

	委員意見	対応の方向性
受動喫煙の機会	◆ 外国人は屋内では吸わないが、屋外の喫煙禁止場所で吸う人が多くよく見かける。外国人向け啓発は重要 ◆ 加熱式たばこはにおいが少ないので、周囲の人が受動喫煙に気づいていない可能性がある。データよりも多くの人が受動喫煙にっている可能性がある。 ◆ 飲食店等で受動喫煙にあった具体的状況を把握して、具体的な対策につなげてほしい。 ◆ 飲食店での受動喫煙の機会が減ったのは条例の成果であろうが、コロナ等の影響で飲食店の利用率が減っていた影響も考えられる。飲食店への啓発は継続が必要 ◆ 屋外での受動喫煙が減っているのは、区市町村での路上喫煙防止等条例制定の効果が考えられる。区市町村に制定を促すためにも、条例の有無で住民の受動喫煙の機会に違いがあるのかなどの分析にも取り組んでほしい。	◇ 委員意見を踏まえ検討報告の記載を修正（p.5） ◇ 委員意見を踏まえ検討報告の記載に追記（p 6） ◇ 委員意見を踏まえ検討報告の記載に追記（p 6） ◇ 制度周知、指導継続の必要性は記載済み ◇ 御意見は、今後の取組の参考にいたします。

第2回施策検討部会 主な委員意見と対応の方向性

	委員意見	対応の方向性
飲食店の対策	◆ 客席で喫煙できる飲食店が吸えることを大きく掲げるなどすることで、アピールになっているのが気になる。 ◆ 所属する保健所では、年間1000件を目標に状況確認・指導を実施。飲食店に対する啓発・指導等の取組はまだ必要 ◆ 吸えるお店は喫煙できることを幟等でアピールしている。禁煙店が禁煙であることをポジティブイメージで伝えるステッカー等があると良い。	◇ 喫煙目的施設や禁煙標識の課題等は記載済み ◇ 飲食店への制度周知や指導継続の必要性は記載済み ◇ 御意見は、今後の取組の参考にいたします。
条例の独自規定	◆ 喫煙できる店のほうが標識の掲示率が高い。禁煙であっても掲示が必要であると周知することが必要。受動喫煙の対策を取っていることを表示することも重要 ◆ 全国で最も厳しい対策がなされているが、今の都条例も完璧とは言えない。屋外での受動喫煙に関する今後の新たなエビデンス等を踏まえて、都条例をさらに検討する必要があるといったことは入れてほしい。	◇ 委員意見を踏まえ検討報告の記載に追記（p10） ◇ 委員意見を踏まえ検討報告の記載に追記（p 10,12）

第2回施策検討部会 主な委員意見と対応の方向性

	委員意見	対応の方向性
その他	◆ 加熱式たばこは量が少なくても有害成分を吸うことになり、量が減った分リスクが減るものではない。リスクについて啓発が必要 ◆ バー・スナックだからと言って必ずしも喫煙を目的としているわけではなく、喫煙目的施設は折衷案として設けられたもので、現状には課題がある。 ◆ 保健所の現場では、喫煙目的施設の基準があいまいで、指導に苦勞しており、国で検討してほしい。 ◆ 受動喫煙対策と喫煙率を下げることは密接に関係している。屋内規制を進めることで、喫煙率低下にも効果が出る。 一方、吸う権利・自由という声もあるが、やめるにやめられず、やめる権利・自由が奪われているのを見ていると、吸う権利・自由も抑制されるべきと考える。	◇ 委員意見を踏まえ検討報告の記載に追記（p11,12） ◇ 喫煙目的施設の課題等は記載済み。 委員意見を踏まえ検討報告の記載を修正（p.11） ◇ 喫煙目的施設の課題等は記載済み ◇ 委員意見を踏まえ検討報告の記載に追記（p11,12）